

人と技 みどり 海土里 織りなす 快適なまち

# 広報 えちぜん

Communication Magazine Echizen

## プラントピアに咲く ハンカチの木 花言葉は「清潔」

### イベント・行事の開催について

新型コロナウイルスの影響により、越前みなと大花火2020、第45回あさひまつり、O・TA・I・KO 響2020は中止となりました。また、掲載している行事について、やむなく中止となる場合があります。最新の開催状況については、各問合せ先でご確認ください。



### 特集 Special feature article

新型コロナウイルス感染症関連特集 ..... 2～5

マイナちゃんの1ポイントマイナンバー ..... 18～19

2020. **6**  
No.185

## 越前町“たすけあい”応援商品券について

町では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した飲食店や小売店などを支援し、町内における消費を喚起するため、「越前町“たすけあい”応援商品券」を発行しました。6月中旬までに、簡易書留で町内すべての世帯に郵送しますので、期間内にご利用ください。

### ■商品券の内容

① テイクアウト・デリバリー券  
3,000円分 (500円×6枚)

② 日常生活必需品購入券  
3,000円分 (500円×6枚)

### ■使用期限

9月30日(水)まで

### ■使用できる店舗

商品券に同封された取扱店舗一覧または町ホームページでご確認ください。



▲テイクアウト・デリバリー券見本



▲日常生活必需品購入券見本



▲商品券取扱店にはのぼり旗が設置されています

問合せ先 商工観光課 ☎34-8720

## 支援の輪が広がっています

全国的な新型コロナウイルスの感染拡大により、町民の生活や事業者の経営に大きな影響が生じているなか、町の感染予防・支援策に役立ててほしいと寄付をいただきました。

北陸トラック運送株式会社  
会長 水島 正孝 様

寄付金 1,000万円



▲水島正孝さん (写真右)

株式会社 山岸 様  
(ホームセンターヤマキシ)

フェイスガード 1,000枚



▲株式会社 山岸 会長の山岸良信さん (写真右)

▲フェイスガード

そのほか、寄付をいただいたみなさま

島村 真人 様 マスク 10,000枚 有限会社 農NOUBI美 様 清掃用消毒液 5ℓ ほか

温かいお気持ちに感謝し、町民のみなさんのために活用させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大を予防する

## 「新しい生活様式」実践のススメ

国は感染状況の長期化に備え、以下のような「新しい生活様式」への転換を提案しています。今後の感染拡大を予防するため、一人ひとりの生活習慣を変えていきましょう。

### ■生活全般・働き方

- 手洗いは30秒かけて、水と石鹸で丁寧に
- 外出時はマスクを着用。遊びに行くなら屋内より屋外へ
- 人との間隔はできるだけ2mを確保・対面での会話は避ける
- テレワークやローテーション勤務に。会議・名刺交換はオンライン
- 時差通勤でゆったりと。出張はやむを得ない場合に限る など

### ■食事の時

- 屋外空間で気持ちよく。座る時は横並びで
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- 大皿は避けて、料理は個々に盛り付け など

### ■公共交通機関を利用する時

- 混んでいる時間帯は避けて、会話は控えめに
- 徒歩や自転車利用も併用 など

### ■買い物の時

- 1人または少人数で空いた時間に
- あらかじめ買うものを決めて素早く済ませ
- レジに並ぶ時は前後にスペースを
- 通販や電子決済を利用 など

### ■スポーツをする時

- 公園は空いた時間、場所を選ぶ
- ジョギングは少人数で、すれ違う時は適度に距離を など

一人ひとりの行動が変わることで、この事態は確実に収束に向かいます。町民のみなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

## 町民のみなさまへ

越前町長 内藤 俊三

町民のみなさまの生活に多大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症については、4月16日に全国を対象とした緊急事態宣言が発令され、全国民が外出の自粛や経済活動の制限を余儀なくされました。この間、幸いにも町内では感染が確認されることなく、県内におきましても感染は徐々に収束に向かい、5月14日、福井県は緊急事態宣言が解除されました。

これは、町民のみなさまの外出の自粛や人との接触を極力減らすなど、感染拡大防止へのご理解とご協力、医療従事者等のみなさまのご尽力のおかげであるとあらためて感謝申し上げます。

さて、町内小中学校については、臨時登校日を設けたのち、6月1日から開校いたします。学校では、感染予防対策を徹底した上で、長期の休校による心身のケアや学習のフォローアップも行いながら、お子さまをお預かりいたします。

公共施設については、5月18日以降、感染予防対策などの準備が整った施設から順次開館しております。ただし、「三つの密(密集・密閉・密接)」の解消や利用者のみなさまに検温、入館時の記

名など、感染症対策のために引き続きご不便をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、多大なるご負担を強いられた町民のみなさまに、国の特別定額給付金(1人あたり10万円)をいち早くお届けするとともに、上下水道基本料金の無償化や子育て世帯、町内で働く福祉事業者のみなさまに支援金を給付するなど、町独自の支援策を実施しております。さらには町内で利用できる商品券をお配りすることで町内の事業者を応援し、長期化する新型コロナウイルスとの戦いに絶対に負けないための持続的な支援策を進めてまいります。

最後に、新型コロナウイルスの感染力や発症後の症状は非常に脅威であることから、町民のみなさまには、「県民行動指針」を長期的に実践する心構えが必要になります。これまでの努力を決して無駄にされることなく、うつらない・うつさないことを念頭に「新しい生活様式」を取り入れて、1日でも早く平穏な日常生活が戻ることを強く願いつつ、互いに支え合い、この難局を乗り越えましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する情報についてお知らせします。

※5月20日時点の情報です。最新の情報は町ホームページでご確認ください。

# 新型コロナウイルス感染症

## 関連特集

# 中小企業・個人事業主のみなさんへ

次の事業は、申請が必要です。

※5月20日時点の情報ですので、最新の情報は町または経済産業省のホームページで確認してください。

## 持続化給付金

国事業

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者のみなさんに対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金が支給されます。

給付対象

- 売上が前年同月比で50%以上減少している者
- 資本金10億円以上の大企業を除く中堅、中小企業、小規模事業者、個人事業者
- 医療法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人

給付額

法人 …………… 上限 200万円  
個人事業者 …… 上限 100万円

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上げ×12か月）

※2020年1月から12月のうち、2019年の同月比で売上げが50%以上減少したひと月を、事業者が選択します。

【例】2019年の総売上1,200万円で、月別の売上げが下記の場合

	1月	2月	3月	～
2019年の売上	100万円	100万円	150万円	～
2020年の売上	90万円	80万円	70万円	～
前年同月比	約10%減	約20%減	約53%減	～

1,200万円－840万円（70万円×12か月）＝360万円  
この場合、上限の200万円の給付が受けられます。

申請方法

次のものを用意して、持続化給付金専用ホームページからお申し込みください

- 法人の場合
    - ①法人番号
    - ②2019年の確定申告書類の控え
    - ③減収月の事業収入額を示した帳簿など
  - 個人事業主の場合
    - ①本人確認書類
    - ②2019年の確定申告書類の控え
    - ③減収月の事業収入額を示した帳簿など
- ※③については、法人・個人事業主ともに様式は問いません

申請支援

基本はホームページからの申請となりますが、経済産業省では、申請支援窓口（必要情報の入力など）を順次設置する予定です。

申請する前に、必要事項などの詳細な内容について、持続化給付金ホームページでご確認ください。



問合せ先 持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570  
受付時間 午前8時30分～午後7時（6月は毎日、7月以降は土曜日を除く）

## 中小企業緊急経営安定対策利子補給制度

町事業

支援対象

- 次の①から③すべてに該当する事業者
- ①福井県制度融資「経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）」の融資貸付を受けた中小企業者
- ②町内で事業を営んでいること
- ③町税の滞納がないこと

支援内容

補給金は、毎年2回、4月1日～9月30日まで、10月1日～翌年3月31日までの期間に支払われた利子の全額（借入日から3年間）  
※延滞に係る利子については、補給金の対象となりません。

申請について

請求様式などは商工観光課にあるほか、町ホームページでダウンロードもできます。必要書類は融資実行後、速やかにご提出ください。



問合せ先 商工観光課 ☎34-8720

# 町民のみなさんへ

※5月20日時点の情報ですので、最新の情報は町ホームページでご確認ください。

## 特別定額給付金（1人につき10万円）

国事業

特別定額給付金の申請は8月12日（水）までです。（当日消印有効）  
お早めの手続きをお願いします。

申請方法

- ①町から郵送した申請書を使用される人  
申請書に必要事項を記入し、本人確認や口座の確認に必要な書類を添付し、同封された返信用封筒でご返送ください。
- ②マイナンバーを使ったオンライン申請を行う人  
マイナポータル「びったりサービス」にアクセスし、申請を行ってください。

注意事項

申請は、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、郵送またはオンラインでお願いします。なお、やむをえない場合に限り、地域創生室の窓口でも受け付けています。  
記載された申請内容に誤りがあったり、本人確認用、口座確認用の書類が添付されていない場合、給付が遅れる可能性がありますので、ご注意ください。

### 給付金を装った詐欺にご注意ください

市町村の職員になりすまし、「給付金を振り込むのでキャッシュカードの番号や銀行口座番号を教えてください。」などの不審な電話やメールが全国で報告されています。町や総務省などの行政機関が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。  
また、「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求められることも絶対にありません。

問合せ先 地域創生室 ☎34-8714

## 水道・下水道基本料金の無償化

町事業

町内のすべての世帯、事業所について、6月から8月請求分までの3か月間は、上下水道使用料の基本料金（水道・下水道ともに月額1,430円）を徴収しません。この期間中は、検針票に「基本料金が免除されている」旨のメッセージが表示されますので、ご確認ください。

※基本料金を上回った分の使用料金は加算されますので、ご了承ください。

問合せ先 上下水道課 ☎34-8707

## 臨時特別給付金（児童1人につき1万円）

国事業

児童手当（3月末時点で中学生以下の子を含む）を受給する保護者に児童1人あたり、1万円を支給します。申請は不要で、6月中旬に児童手当の口座への振り込みを予定しています。ただし、保護者が公務員の人は申請が必要です。勤務先から申請書をもらい、福祉課へご提出ください。

問合せ先 福祉課 ☎34-8725

## 公共料金などの納付が困難な場合

事業・給料などの収入に相当の減少があって、町税や公共料金などの支払いが困難になった場合、申請により徴収の猶予や納期の変更が適用される場合があります。詳しくは、ご相談ください。

対象となる町税や公共料金など

問合せ先

町税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など）	税務課	☎34-8709
介護保険料、後期高齢者医療保険料	健康保険課	☎34-8710
保育料	福祉課	☎34-8725
上下水道料	上下水道課	☎34-8707
町営住宅使用料	定住促進課	☎34-8727

# 越前町ふるさと再生寄附金について

令和元年度のふるさと納税制度による寄附金は、下記のとおりでした。

寄附金の用途	寄附件数	寄附金額
①快適で安全に住み続けられるまちづくり (道路、上下水道、空き家対策、公共交通、防災、防犯、交通安全)	310件	8,655,054円
②誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくり (保健、医療、福祉、結婚、子育て、移住定住)	299件	8,571,672円
③人が輝き豊かな心が満ちあふれるまちづくり (地域コミュニティ、男女共同参画、学校教育、社会教育、スポーツ振興、国際交流)	96件	2,615,118円
④人と仕事の活力みなぎるまちづくり (農林水産業、商工業、伝統産業、雇用対策)	118件	2,655,736円
⑤ふるさとの個性を活かし交流を育むまちづくり (観光、環境保全、文化財保護)	103件	2,749,067円
⑥用途の指定なし	1,701件	45,732,121円
合計	2,627件	70,978,768円

ふるさと越前町を想うみなさんからの温かいご寄附に、心から感謝いたします。  
令和元年度は、いただいた寄附金を町内在住高校生の通学支援補助、町内小学校のプール改修、越前水仙を活かしたまちづくり活動を中心に活用させていただきました。



通学のためのバス・電車賃補助



小学校プール改修



越前水仙を活かしたまちづくり活動

## ふるさと納税返礼品事業者を募集します

町ではふるさと納税制度による寄附の促進と地元特産品の販売促進、観光PRなどの地域振興に繋げるため、寄附者への返礼品として贈呈する商品の提供にご協力いただける事業者を募集しています。

### 協力事業者の要件

1. 各種法、規則、条例などに沿った生産、製造を行っていること
2. 町税などの滞納がないこと
3. 本社（本店）、支社（支店）および事業所、工場が町内にある企業または個人事業所であること
4. 代表者などが「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に掲げる暴力団の構成員などでないこと
5. インターネット環境があり、電子メールで確実に連絡が取れること

### 募集する商品（お礼品）

- ・町の魅力が体感できる商品や本町のPRにつながる要素を持った商品であること
- ・町内で生産、製造、加工されているもの、または、町内の原材料を使用していること
- ・品質・数量の面で安定供給が見込め、飲食物の場合は、出荷後5日程度の賞味期限が保障されるもの

問合せ先 地域創生室 ☎34-8714

**天王区・宝泉寺区が伝統的民家群保存活用推進地区に指定されました**

3月26日、伝統的民家のまちなみを保存・活用する地区として、天王区、宝泉寺区が県から「伝統的民家群保存活用推進地区」の指定を受けました。

また、4月24日には、天王区の木下久仁雄区長と宝泉寺区の前美行区長が内藤町長にその喜びを報告しました。

天王区、宝泉寺区は、切妻屋根で、妻壁が柱と梁の格子組で漆喰塗となっている、「ふくいの伝統的民家」に該当する家屋が集積しています。

今後は、集落の景観を活かした地域づくり活動を行う予定です。



▲受賞の喜びを報告した木下区長(左)と原区長(右)

**人命救助に感謝状が贈られました**

4月21日、町内の漁港で溺れていた高齢男性を救助した町漁協組合の漁師の川上正樹さんとインドネシア技能実習生、プスバハディ・ウイジャヤさん、ムルヤントさん、ズリ・マクスムさんの4人に鯖江警察署長から感謝状が贈られました。

4人は、3月14日に小樽漁港で作業中、約50メートル離れた防波堤付近で助けを求めた70代男性を発見し、連携してロープで防波堤に引き上げ、病院に連れて行きました。

感謝状の報告を受けた内藤町長は「4人の迅速な救助に最大限の敬意を表します」と感謝の言葉を述べました。



▲左から川上さん、ズリさん、プスバハディさん、ムルヤントさん



## 男女共同参画・人権のとびら Vol.46

### 新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮についてお願い

新型コロナウイルス感染症に関連したデマによる、不当な差別、偏見、いじめなどはあってはなりません。また、感染した人とその家族、治療をしている医療関係者などに対し、差別するようなことは絶対にしないでください。感染者などへの差別や偏見が広がることは、人々の不安をおおることとなり、感染が疑われる症状が出て、保健所への正確な行動歴や濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大防止に支障が出るおそれがあります。

県内の感染者は減少傾向ではありますが、新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性がある病気です。

不確かな情報に惑わされたり、必要以上におそれたりすることなく、一人ひとりがお互いを思いやり、冷静に行動していただきますよう、お願いします。

人権の相談窓口

- **みんなの人権110番**  
(全国共通人権相談ダイヤル)  
☎0570-003-110  
(平日午前8時30分～午後5時15分)
- **子どもの人権110番**  
☎0120-007-110  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

- **外国人権相談ダイヤル**  
☎0570-090-911  
(平日午前9時～午後5時)
- **女性の人権ホットライン**  
☎0570-070-810  
(平日午前8時30分～午後5時15分)

問合せ先 男女共同参画・人権室 ☎34-8715



Information from fire department

# 消防署からのお知らせ

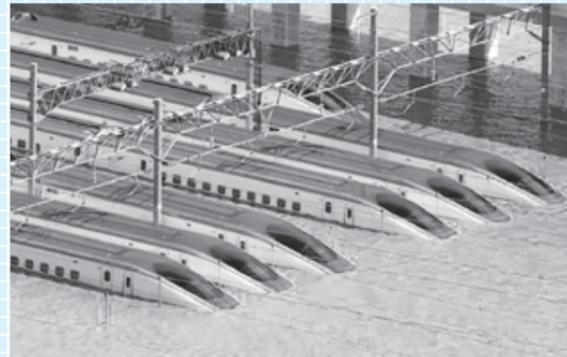


## 今一度、災害対策について考えましょう

毎年のように起こる大規模自然災害。昨年は台風19号が日本各地で猛威を振るい、長野県では千曲川の決壊により北陸新幹線が浸水するなど、甚大な被害を受けました。

町の「土砂災害・洪水ハザードマップ」を参考に急傾斜危険箇所や浸水想定区域などを確認してください。

今一度、大規模自然災害の発生を想定して、ご家族で対策を考えましょう。



▲浸水する北陸新幹線車両

## 一人ひとりの命を守る行動が今必要です

### 消防庁長官表彰および日本消防協会表彰を受賞しました



▲左から濱本さん、氏家さん、関谷さん

この度、消防庁長官および日本消防協会から日々の消防業務に精励されたことを評価され、下記のみなさんが表彰を受けました。

#### 消防庁長官表彰

永年勤続功労章 氏家 鉄也

#### 日本消防協会定例表彰

功績章 関谷 孝一  
勤続章 濱本 正博

## 越前消防団消防操法大会中止のお知らせ

例年、開催しております越前消防団消防操法大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、団員および関係者の皆様の安全を最優先に考え、中止いたします。



問合せ先 鯖江・丹生消防組合消防署



丹生分署 ☎36-0119  
朝日分遣所 ☎34-0119  
越前分遣所 ☎37-0119  
<http://www.fd-sabaenyu.jp/>



## 令和元年度予算の下半期（3月31日現在）の執行状況などをお知らせします

令和元年度下半期の「一般会計、特別会計、事業会計の予算規模、収支の状況」と「財産、町債の現在高」をお知らせします。

収支の状況は3月31日現在の状況であり、出納整理期間（4月1日から5月31日まで）の収支は含まれていませんので、決算状況とは異なります。

### 予算規模

会計	当初予算額	補正予算額	予算現額
一般会計	133億3,000万円	16億5,096万2千円	149億8,096万2千円
特別会計	65億9,292万5千円	2億1,139万1千円	68億431万6千円
事業会計	8億5,661万6千円	376万2千円	8億6,037万8千円
合計	207億7,954万1千円	18億6,611万5千円	226億4,565万6千円

### 一般会計の収支の状況

#### 歳入

(単位：千円)

科目	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A
町税	2,218,648	2,342,611	105.6%
地方譲与税等	547,197	582,303	106.4%
地方交付税	5,103,615	5,230,809	102.5%
交通安全対策特別交付金	1,400	1,464	104.6%
分担金及び負担金	212,387	186,928	88.0%
使用料及び手数料	76,804	75,533	98.3%
国庫支出金	1,320,675	951,015	72.0%
県支出金	1,003,876	629,866	62.7%
財産収入	398,608	373,611	93.7%
寄附金	73,001	70,979	97.2%
繰入金	554,132	554,126	100.0%
繰越金	658,046	658,046	100.0%
諸収入	245,073	168,914	68.9%
町債	2,567,500	0	0.0%
歳入合計	14,980,962	11,826,205	78.9%

#### 歳出

(単位：千円)

科目	予算現額 A	支出済額 B	支出率 B/A
議会費	96,342	95,367	99.0%
総務費	3,133,341	1,296,402	41.4%
民生費	3,620,885	3,131,363	86.5%
衛生費	1,053,254	897,306	85.2%
労働費	46,436	45,116	97.2%
農林水産業費	825,870	518,910	62.8%
商工費	757,847	680,444	89.8%
土木費	1,227,814	507,198	41.3%
消防費	560,567	543,160	96.9%
教育費	1,812,528	1,414,714	78.1%
公債費	1,153,993	1,151,525	99.8%
諸支出金	671,877	669,857	99.7%
予備費	9,208	0	0.0%
災害復旧費	11,000	5,660	51.5%
歳出合計	14,980,962	10,957,022	73.1%

### 特別会計、事業会計の収支の状況

#### 特別会計の収支の状況

(単位：千円)

会計名	収入			支出		
	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	予算現額 C	支出済額 D	支出率 D/C
国民健康保険事業	2,390,933	2,230,743	93.3%	2,252,894	94.2%	
介護保険事業	2,437,401	2,009,626	82.4%	2,194,627	90.0%	
後期高齢者医療事業	263,190	262,990	99.9%	234,121	89.0%	
簡易水道事業	442,251	246,739	55.8%	365,555	82.7%	
公共下水道事業	873,824	287,832	32.9%	653,004	74.7%	
集落排水事業	293,964	111,178	37.8%	270,586	92.0%	
温泉事業	21,763	15,357	70.6%	17,254	79.3%	
農林漁業体験実習館事業	30,290	16,561	54.7%	25,827	85.3%	
土地区画整理事業	50,700	0	0.0%	24,047	47.4%	
合計	6,804,316	5,181,026	76.1%	6,037,915	88.7%	

#### 事業会計の収支の状況

(単位：千円)

会計名	区分	収入			支出		
		予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A	予算現額 C	支出済額 D	支出率 D/C
上水道事業	収益的収支	266,644	241,865	90.7%	266,644	260,002	97.5%
	資本的収支	92,241	90,143	97.7%	159,881	155,110	97.0%
	合計	358,885	332,008	92.5%	426,525	415,112	97.3%
国民健康保険病院事業	収益的収支	304,564	303,622	99.7%	304,564	205,309	67.4%
	資本的収支	63,246	61,246	96.8%	129,289	120,254	93.0%
	合計	367,810	364,868	99.2%	433,853	325,563	75.0%

※資本的収入が資本的支出に対し不足する分は損益勘定留保資金などで補てんしました。

### 財産の現在高

種別	現在高
土地	2,775,278㎡
建物	206,076㎡
山林	1,629,476㎡
物権	17,501㎡
有価証券	1,500千円
出資による権利	642,364千円
一般会計	6,753,455千円
特別会計	243,157千円

### 町債の現在高

区分	現在高
一般会計	9,313,284千円
特別会計	1,745,318千円
簡易水道事業	1,762,465千円
公共下水道事業	794,435千円
集落排水事業	1,556,375千円
上水道事業	553,239千円
国民健康保険病院事業	15,725,116千円
合計	

問合せ先 企画財政課 ☎34-8702

後期高齢者医療制度に関するお知らせ

令和2年度・3年度の後期高齢者医療保険料率が改定されました。また、保険料の均等割額の軽減特例が見直されました。

令和2年度・3年度の保険料の計算方法

$$\begin{matrix} \text{年間の保険料} \\ \text{(賦課限度額64万円)} \\ \text{(令和元年度62万円)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{所得割額} \\ \text{基礎控除(33万円)後の} \\ \text{所得額} \times 8.9\% \\ \text{(令和元年度: 8.1\%)} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{均等割額}^* \\ \text{47,800円} \\ \text{※所得に応じた軽減があります} \\ \text{(令和元年度: 45,000円)} \end{matrix}$$

〈保険料の軽減措置〉

	対 象		(均等割軽減割合)	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
均等割額軽減	※世帯の所得が33万円以下で、世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない) ・所得割はありません		(8割) 年間保険料 9,000円	(7割) 年間保険料 14,300円
	世帯の所得が33万円以下 ・所得割はありません		(8.5割) 年間保険料 6,700円	(7.75割) 年間保険料 10,700円
	世帯の所得が33万円+ (被保険者数×28万円)以下	世帯の所得が33万円+ (被保険者数×28.5万円)以下	(5割) 均等割軽減額 22,500円      23,900円	
	世帯の所得が33万円+ (被保険者数×51万円)以下	世帯の所得が33万円+ (被保険者数×52万円)以下	(2割) 均等割軽減額 9,000円      9,560円	
被扶養者軽減	会社などの被用者保険(国民健康保険組合を除く)の被扶養者で、これまで保険料を支払っていなかった人		均等割額5割軽減 (資格取得後2年間)	

※介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金が支給されます。

保険料計算例

年金収入200万円(所得は80万円となります)で、後期高齢者世帯人数1人の場合

$$\begin{matrix} \text{(所得)} \\ \text{(80万円)} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{(基礎控除)} \\ \text{33万円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{(所得割)} \\ \text{8.9\%} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{均等割} \\ \text{47,800円} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{軽減額} \\ \text{9,560円} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{年間保険料} \\ \text{80,000円} \\ \text{(100円未満切捨て)} \end{matrix}$$

今年度の保険料の決定通知は、7月中旬に送付します。

問合せ先 福井県後期高齢者医療広域連合 ☎0776-54-6330  
健康保険課 ☎34-8710

工事等発注一覧(予定価格250万円以上) 4月1日~5月15日

工 事 等 名	地 係	請負金額	請負業者名	主管課
令和2年度 越前地区防災行政無線整備実施設計業務	越前地区	4,939,000	ビーム計画設計(株)金沢事務所	防災安全課
令和2年度 広域基幹林道越前西部1号線ほか維持管理工事	六呂師ほか	2,442,000	(株)四ヶ浦建設	農林水産課
令和2年度 広域基幹林道越前西部3号線維持管理工事	三崎ほか	2,387,000	(株)中西組	農林水産課
令和2年度 白浜(城崎)漁港現地調査測量業務	白 浜	2,640,000	(株)渚技研	農林水産課
令和2年度 和田川南部排水機場機器改修工事(その1)	上 川 去	5,225,000	(有)オタ商事	農林水産課
令和2年度 和田川南部排水機場機器改修工事(その2)	上 川 去	5,467,000	(有)細川電工	農林水産課
令和2年度 越前陶芸村文化交流会館特定天井改修工事設計監理委託業務	小 曾 原	4,394,720	一級建築士事務所 松アトリエ	商工観光課
令和2年度 公共下水道処理施設機器修繕工事	気比庄ほか	3,102,000	(有)細川電工	上下水道課
令和2年度 特環公共下水道処理施設機器修繕工事	江 波 ほか	5,929,000	(有)細川電工	上下水道課
令和2年度 農業集落排水処理施設機器修繕工事	野 末 ほか	3,784,000	越前電気(株)	上下水道課
令和2年度 漁業集落排水処理施設機器修繕工事	小 樟 ほか	4,928,000	(有)オタ商事	上下水道課
令和元年度(線) 織田小学校渡り廊下改修工事	大 王 丸	6,633,000	坂口木材(株)	学校教育課

問合せ先 監理課 ☎34-8719

高齢運転者安全装置設置補助金のお知らせ

町では、高齢者のアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、後付けできる安全運転支援装置の購入および取付費用を補助します。補助の対象者、対象となる経費は次のとおりです。

対象者

- 次の①から④すべてに該当する人
- ①町内に住んでいる満70歳以上の人(申請する年度内に70歳を迎える人を含む)
- ②自動車税および町税の滞納がない人
- ③国が実施している高齢者交通事故防止事業補助金交付要領に基づく補助

景観審議会委員を募集します

町では、景観法の規定に基づく景観計画を策定し、4月1日から景観条例が施行されました。

この計画の推進を図るとともに、良好な景観形成のため、重要な事項を審議する「越前町景観審議会」の委員を募集します。

応募対象

町内に在住の20歳以上の人(令和2年4月1日時点)

人数

1人(申込書により選考)

応募方法

申込書に必要事項を記入し、定住促進課まで提出してください。提出は郵送、

制度(サポカー補助金)を受けている人

④自動車検査証の所有者、または使用者の氏名が、補助対象者の運転免許証に記載されている人と同一であること

補助対象経費

安全運転支援装置の購入および設置にかかった経費のうち、サポカー補助金を差し引いた額

※1人につき補助台数は1台となります。

問合せ先

防災安全課 ☎34-8721

FAX、メールで受け付けします。申込書は定住促進課にあるほか、町ホームページからダウンロードもできます。

応募期間

6月26日(金)まで

委員任期

委嘱日から令和6年3月31日まで(4年間)

会議予定

会議は、年2回程度、平日の日中に行う予定です。

問合せ先

定住促進課 ☎34-8727  
メール teijuu@town.echizen.lg.jp

危険ブロック塀除却事業について

町では、避難路に面していて、地震などの自然災害で倒壊の危険性があるブロック塀の除却または建替えにかかる費用の一部を補助します。

対象者

危険ブロック塀の所有者で、町税に滞納がない人

補助金額

- ①除却の場合  
除却に要する費用の2/3の額または除却する危険ブロック塀の見付面積に1平方メートルあたり17,000円を乗じて得た額のうちいずれか低い額(限度額20万円)
- ②建替えの場合  
建替えに要する費用の2/3の額または設置する塀の見付面積に1平方メートルあたり34,000円を乗じて得た額のうちいずれか低い額(限度額40万円)  
※建替え後の塀は木塀(見付面積のおおむね半分以上に県産材を使用し、高さ2m以下)とします

定住促進課と事前協議が必要です。交付決定の通知前に工事に着手した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。なお、申請の締め切りは9月30日(水)です。



問合せ先 定住促進課 ☎34-8727

第54回 **こちら健康増進係**

Health Promotion engagement  
みなさんの健康づくりを応援します！

新型コロナウイルスの感染予防のため、  
規則正しい生活習慣と食事で免疫力を高めましょう。

**食事はバランスよく摂るようにしましょう**

いろいろな種類の食品を取り入れ、バランスの良い食事を心がけましょう。具体的には、主食(ご飯、パン、麺類)、主菜おかず(肉、魚、卵、大豆製品)、副菜(野菜、海藻、きのこなど)を毎食取り入れるようにすると免疫力がアップします。



**間食は時間と量を決め、テレビを見ながらの「ながら食べ」に注意を**

ごはんやパンに含まれる糖類は消化されるまでに時間がかかり、血糖値が緩やかに上がります。しかし、お菓子やジュースなどに含まれる糖類は消化されやすく、血糖値が急上昇します。血液中の糖は他の物質と結合しやすい性質があるため、血液中の白血球など免疫に関わる細胞の機能が低下し(例えば殺菌能力の低下など)、病原菌と充分に戦えなくなることがあります。また、子どもの成長に必要なタンパク質と糖が結合すると、タンパク質は本来の仕事ができなくなるので、子どもの成長の妨げにもなります。

普段の食事でしっかりと栄養を取る習慣を家族で実践し、お菓子やジュースは適量を守って楽しみましょう。

- **1日の砂糖の目安** 幼児5g、学童15g、大人20g (炭酸飲料コップ1杯で砂糖20gです。)

**喫煙(電子タバコを含む)**は、新型コロナウイルス感染症の感染と重症化における「深刻な脅威」になっています。日本禁煙学会は「喫煙者には、この機会に禁煙に踏み切ることをお勧めします」と強調しています。喫煙スペース(喫煙所や喫煙室)も、クラスター(集団感染)の発生源になることがあります。

**県民の歯と口を守る週間(6月4日~10日)**  
『咲かそうよ 笑顔の花を 歯みがきで』

あらゆる細菌やウイルス感染を防ぐうえで「口腔内の清潔」は非常に重要です。生活習慣や食生活が乱れると、ホルモンバランスがくずれ「歯肉炎」が起きやすくなり、放置すると歯を支える骨が溶けてしまう「歯周病」に進行します。歯周病は糖尿病や心臓病、脳血管疾患など全身の病気にも関係のあることが分かっています。予防には、歯ブラシで細菌の巣であるプラーク(歯垢)を取り除くことが大切です。

**口腔内を清潔に保つポイント**

- 毛先の届きにくい歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目は、通常の歯ブラシに加え、ブラシが一束だけのワンタフトブラシやデンタルフロス、歯間ブラシを活用しましょう。
- 力を入れてブラッシングするのは禁物です。磨くときの力加減はかかりつけの歯医者さんにおたずねください。
- 定期的な歯と口腔内のチェックが大切です。検診を受けましょう。

糖尿病があると、歯周病関連細菌感染しやすくなり、炎症によって歯周組織が急激に破壊され、重症化していきます。プラークを取り除くことで糖化ヘモグロビン(HbA1C)の改善がみられるという研究成果も発表されています。

喫煙する人は喫煙しない人よりも歯周病にかかりやすいというデータがあります。タバコに含まれる化学物質が歯ぐきからの出血を抑えたり、歯ぐきを硬くすることで症状が気づきにくくなることや、歯周病の治りが悪くなることで、歯みがきの効果が上がらない危険性があります。

問合せ先 健康保険課 ☎34-8710

**児童手当現況届を提出してください**

児童手当を受けている人は、毎年6月中に「児童手当現況届」の提出が必要です。対象となる人には、6月中旬に福祉課から通知しますので、内容をご確認いただき、必ず期間内に提出をお願いします。

**申告相談は事前予約をお願いします**

申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税の申告相談は、お待ちいただくことなくスムーズに申告できるよう、原則として事前予約制としています。また、武生税務署では、新型コロナウイルスの影響で、本来の期限内(4月16日)に申告できなかった場合もあるため、

**農作業標準料金のお知らせ**

令和2年度の町の農作業(稲作)標準料金は、次の表のとおりです。実際の農作業料金は、料金表を参考に地形や圃場条件などを踏まえて当事者同士で話し合いにより決定してください。

問合せ先 農林水産課  
☎34-8704

作業区分	標準料金	適用	
耕うん	耕起	6,600円	耕うん3回(耕起1回代かき2回)
	代かき	7,600円	
田植	田植機(側条施肥機)	8,200円	苗代、肥料代は含まない
収穫	コンバイン	15,600円	生産物の運搬費は含まない

圃場条件	標準料金加算の目安
おおむね30a以上	標準料金適用
おおむね30a未満	標準料金に5~10%加算
おおむね20a未満	標準料金に10~20%加算
おおむね10a未満	標準料金に20~30%加算

**提出期限** 6月30日(火)  
**提出先** 福祉課、各住民サービス室  
※現況届の提出がない場合、6月以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。  
**問合せ先** 福祉課 ☎34-8725  
**問合せ先** 武生税務署 ☎22-0890

期限を区切らずに、確定申告書を受け付けています。申告書の作成または来署することが可能になった時点で、申し出ていただければ、申告期限延長の取扱いをご案内させていただきますので、ご相談ください。

**2020年工業統計調査を実施します**

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査員がお伺いしますので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。



工業統計キャラクター  
クマちゃん

**冬眠明けのクマに注意してください**

冬眠から覚めたクマは、食べ物求めて活発に活動します。県内は、どの山もクマの生息地でクマに出遭う可能性があります。山に入られる人は、次のことに注意してください。  
● 入山前にクマの出没状況を確認し、危険な場所には近付かない  
● クマの活動が盛んな朝夕は山中に入らない  
● 鈴、笛、ラジオなど音が出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる  
● 悪天候の日には特に注意  
雨や風の音などにより、クマも人の気配に気付かず至近距離まで接近することがあります。

● **子グマを見たらそっと立ち去る**  
子グマの近くには必ず母グマがいます。子グマに近付くと、母グマは子グマの危険を感じて人を攻撃することがあります。  
● **山菜採りは周囲を十分確認して**  
山菜はクマも好物です。山菜の多いところにはクマもいることが多いので、足跡やフンなどを見つけたら引き返しましょう。  
※クマを目撃したら、農林水産課までご連絡ください。  
**問合せ先** 農林水産課 ☎34-8704

**対象者**

従業者4人以上のすべての製造業を営む事業所

**調査日** 6月1日時点

**回答期限** 6月30日

※今回の調査は直接の接触を避けるため、郵送またはオンラインを利用した回答のみとなります。調査員が回収することはありませんので、ご注意ください。

**問合せ先** 情報統計室 ☎34-8701

## 子育て世代包括支援センターだより

### 電話相談をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町の母子保健事業を延期せざるを得ない状況が続いています。子育て世代包括支援センターでは、助産師・保健師・栄養士がみなさんの相談を電話で受け付けていますので、ぜひご利用ください。

保育園に行きたい。

家で毎日子供をみないといけない。

感染防止に気をつけないといけない。

離乳食ってどうやってあげたらいいの？

お友達と遊びたい。

イヤイヤ期の対応ってどうすればいいの？

スタッフ一同、みなさんと顔を合わせてお子さんの成長とともに確認し、おうちの人の話を聞ける日々が早く戻ることを願っています。

問合せ先 子育て世代包括支援センター ☎34-8821

### こころとからだのカレンダー

#### ◆休日当番医（午前9時から午後5時まで）

6月7日(日)	両林医院	☎37-0005
6月14日(日)	橘医院	☎36-0015
6月21日(日)	長田内科胃腸科医院	☎32-2774
6月28日(日)	織田病院	☎36-1000

※変更になる場合があります。受診前にご確認ください。

#### ◆心をいやす相談会（予約制）

6月22日(月)	午後7時～9時 (夜間相談会)	朝日保健センター(朝寿殿)
----------	--------------------	---------------

※電話相談になる場合があります。

#### ◆助産師さんとの座談会（予約制）

6月17日(火)	午前9時30分～正午	織田子育て支援センター
----------	------------	-------------

#### ◆1歳6か月児健診

6月18日(水)	午後1時～4時	織田コミュニティセンター
----------	---------	--------------

#### ◆離乳食教室（予約制）

6月23日(火)	午前9時30分～正午	織田コミュニティセンター
----------	------------	--------------

#### ◆5歳児健診

6月25日(木)	午後1時～4時	織田コミュニティセンター
----------	---------	--------------

#### ◆くらしの困りごと相談会

6月2日(火)	午後1時～4時	宮崎コミュニティセンター
6月16日(火)		社会福祉センター

#### ◆無料法律相談会（予約制）

6月23日(火)	午後1時～4時	織田コミュニティセンター
----------	---------	--------------

#### ◆介護おはなし会（予約制）

6月25日(木)	午後1時～2時	社会福祉センター
----------	---------	----------

#### ◆子育てサロン

毎週水、金	午前9時30分～11時30分	社会福祉センター
-------	----------------	----------

#### ◆わいわい広場（子育てサロンのお部屋開放）

毎週水、金曜日	子育てサロンの後 午後2時まで	社会福祉センター
第1～4土曜日	午前9時30分～午後2時まで	社会福祉センター

問合せ先 ◆健康保険課 ☎34-8710  
 ◆子育て世代包括支援センター ☎34-8821  
 ◆越前町社会福祉協議会 ☎34-2388

## ☑ おうちでフレイルを予防しよう 気を付けよう3つの心得！



『フレイル』とは、年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）が低下した、健康な状態と介護が必要な状態の中間の状態のことをいいます。外に出ることが減ったり、家の中でも動かなくなったりしてしまうと、身体の動きや頭の動きが低下し、フレイルが進んでいきます。

### フレイル予防の3つの心得

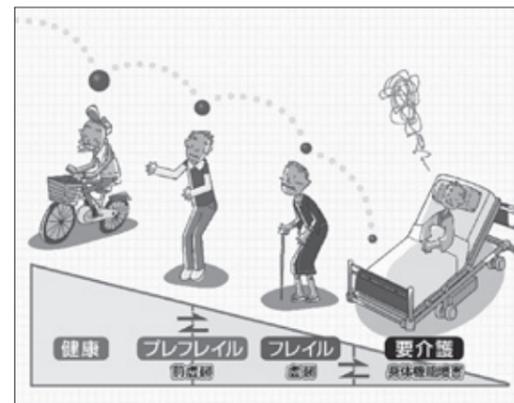
（楽しく）運動、社会活動

- ① たっぷり歩こう
- ② ちょっとがんばって筋トレ



- ① 食事（たんぱく質、そしてバランス）
- ② 歯科口腔の定期的管理

直接会えない代わりに  
電話やメールで連絡をとり、  
つながりが途切れないように！



出典：東京大学高齢社会総合研究機構

### 『指輪っかテスト』

ふくらはぎを指で囲んで足の筋肉量をチェックしてみましょう。

### 自己チェック



両手の親指と人差し指で輪を作ります。

### ここをチェック！

隙間ができる人は、筋肉量が少なく転倒・骨折などのリスクがあります。隙間がない、指で囲めない人は、筋肉量が十分である可能性が高いです。



利き足ではない方のふくらはぎの一番太い部分を軽く囲んでみましょう。

### 外出自粛で、家に閉じこもりがちな今…

## 高齢者虐待に注意しましょう



虐待は、叩いたり、食事を与えなかったりという目に見えるものだけではなく、高齢者虐待とは、高齢者の心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。「もし、高齢者虐待かもしれない」と感じた時は、ためらわず地域包括支援センターへご相談ください。通報した人が特定されることはありません。秘密は固く守られます。

### ⚠ 虐待が疑われる具体的な例 ⚠

- 入浴している様子がなく、髪や爪が伸び放題だったり、皮膚や衣服が汚れている。
- つねる、殴る、蹴る、やけど、打撲などで不自然なあざが見られる。
- どなる、ののしる、悪口を言ったり、高齢者からの話を無視する。
- 高齢者の年金や預貯金を無断で使用したり、必要なお金を渡さない。
- 治療や介護が必要な病気があっても、医療機関の受診や介護サービスを利用しない。
- 人前でおむつ交換をしたり、排泄の失敗を戒めるために下半身を裸のままにしておく。



問合せ先 地域包括支援センター ☎34-8729



# 越前町の指定文化財を訪ねよう83 『黄檗版一切経』編 ⑦

学E子  
M こんにちは。今度も、上野順藝(丹山)の生涯について、続けていきましよう。

学E子  
M 前回、順藝が文化三年(一八〇六)に高倉学寮で擬寮司という役職に就いたことを紹介しました。

学E子  
M 学生寮の副寮長になったのでしたね。そうす。順藝は寮の運営に携わるとともに、学生達に指導を行っています。当時の高倉学寮には事務職員に相当する役職があり、その責任者を「上首」といいました。

学E子  
M 代々の上首は学寮運営に関する業務記録である『上首寮日記』を著しており、大谷大学に伝わっています。

学E子  
M この『上首寮日記』を見ると、順藝が『黄檗版一切経』を校合する際、寮司として自分の寮の学生を多数使って作業を行ったことがわかります。

学E子  
M ほかに順藝に関する記事は遺っているのですか。

学E子  
M 実は、文化三年(一八〇六)以降、順藝に関する記録は長期間にわたって確認できません。

学E子  
M 次に記録上に登場するのは、文政三年(一八二〇)になります。

学E子  
M 一〇年以上にもわたり、順藝の足取りをたどることは難しいのですか。

学E子  
M 文政三年(一八二〇)の記事はどのような内容でしょう。

学E子  
M 順藝が、高倉学寮の夏安居会読で『金剛般若経讀述』の講義を行ったというものです。

学E子  
M 聞き慣れない言葉が出てきました。夏安居とは？

学E子  
M 夏安居とは、夏期に行う集中講義のことです。

学E子  
M 夏期講習のことですか。そう聞くと、親しみがわきますね。中学生や高校生の頃の夏休みを思い出します。

学E子  
M 仏教が創始されたインドでは、春から夏にかけての三か月間は雨季にあたります。この時期には大雨で道路が冠水し、外へ出歩くことが困難でした。

学E子  
M また、足元が見えないため、歩き回ることでも水中に棲息する昆虫などを踏みつぶすこともあります。そこで、むやみな殺生を避けるためにも、外出を控えたといえます。

学E子  
M 雨季の間、修行者たちは一か所で集団生活を行い、修行に専念しました。これを雨安居といえます。

学E子  
M 自分の身を守るだけではなく、昆虫の生命にも配慮するのですか。実に慈悲深い話ですね。

学E子  
M 雨季という明確な季節のない中国や日本では、陰暦四月十六日より三か月間に安居が行われ、夏安居と呼ばれました。三か月にもわたる夏期講習は、さぞ長かつたでしょうね。

## なかよしひろば (園開放)

保育所(園)	実施日	電話番号
朝日西保育所	6月は実施しません	34-5602
朝日南保育所	6月は実施しません	34-1614
あさひ保育所	6月は実施しません	34-0081
あさがお保育園	6月は実施しません	34-1110
宮崎中央保育所	6月は実施しません	32-2067
小曾原保育所	6月は実施しません	32-2039
陶の谷保育所	6月は実施しません	32-3014
西徳寺保育園	6月は実施しません	37-1354
四ヶ浦保育園	6月は実施しません	37-0305
織田保育所	6月は実施しません	36-0160
はぎのこども園	6月は実施しません	36-0396
たいら保育園	6月は実施しません	36-0251

※内容などは、各保育所(園)にお問い合わせください。

**人口と世帯**  
(5月1日現在)

人口 21,194人 (前月より24人減)  
男 10,310人  
女 10,884人  
世帯数 7,269戸

(外国人の人口と世帯数を含んでいます)



## 新しい家族です (敬称略、5月15日現在)

- 上川去 月田 凱斗 (晃嘉、男)
- 気比庄 島田 枇奈 (泰成、女)
- 天王 藤木 楼愛 (俊宏、女)
- 天 宝 佐々木 陽大 (功也、男)
- 横山 後藤 ひな (雅和、女)
- 横山 大林 莉子 (健造、女)
- 小倉 上島 彩陽人 (弘嗣、男)
- 道口 中西 湊都 (京介、男)
- 高佐 橋本 彩末 (勇一、女)
- 上戸 姉崎 心花 (祐一郎、女)



## おくやみ

(5月15日現在)

- 内郡 竹内マサ子さん (85歳)
- 朝日 飛田 敏さん (85歳)
- 朝日 佐々木 東さん (77歳)
- 朝日 栗崎 文雄さん (70歳)
- 岩開 吉田 一男さん (84歳)
- 岩開 来田百合子さん (93歳)
- 天 宝 竹内 延之さん (60歳)
- 青野 細川のぶ子さん (94歳)
- 頭谷 水野 貞子さん (101歳)
- 熊谷 北野すみ子さん (87歳)
- 広野 中西 和広さん (63歳)
- 小 樺 中梶 雪江さん (95歳)
- 道口 山口 信子さん (87歳)
- 厨 仲保 恒雄さん (70歳)
- 茂原 濱野とみ子さん (90歳)
- 高佐 谷口アキノさん (95歳)
- 市場 加藤よしゑさん (93歳)

## 表紙の写真

この写真は、福井総合植物園プラントピアのエントランスに咲いていた「ハンカチの木」のです。ヒラヒラと風に揺れるその姿はとても美しく、見る人の心を癒してくれます。

白いハンカチのように見えるのは、実は花びらではなく、「苞葉」という蕾を包むように変形した葉だそうです。

ハンカチの木の苞葉は2枚あり、「フラボノイド」と呼ばれる紫外線を吸収する成分が含まれていて、太陽の紫外線から花を守る傘の役割をしています。

花言葉は「清潔」。広報えちぜんを見たまなさんが、白い花を思い浮かべながら、手洗い、うがいと清潔を心がけてくれると嬉しいですね。



## 編集後記

ステイホーム週間も終わり、5月20日現在、福井県を含む39県で、緊急事態宣言が解除されました。規制が緩和され、いつもの生活が戻ってきたような気がしますが、油断はできません。

引き続き、みなさんで「うつさない・うつらない」行動を心がけていきましょう。

知ってる人が出演してるかも？

## 丹南ケーブルテレビガイド

### 6月の越前町関連の番組放送予定

たんなんスマイルTV (デジタル091ch)

■松本園長の植物図鑑～植物の不思議な世界～  
プラントピアの松本園長がわかりやすく植物の魅力、楽しみ方をご紹介します  
パート1【6月6日(土)～6月12日(金)】  
パート2【6月20日(土)～6月26日(金)】

■「越前町いきいき情報局」  
①7:55～ ②12:55～  
③19:55～ 毎日5分間放送中！  
フレイルを予防しよう 自宅でできる簡単体操【6月1日(月)～6月19日(金)】  
家庭で聴ける防災無線～戸別受信機のお知らせ～【6月20日(土)～7月3日(金)】

※新型コロナウイルス感染症に関する地域情報番組を放送しています。



※町公式動画チャンネルで、「いきいき情報局」を放送開始日から同時配信！  
バックナンバーを含め、いつでも「いきいき情報局」がご覧いただけます。



※番組は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。

問合せ先 丹南ケーブルテレビ(株) 番組制作課 ☎51-0101



持ってほし〜ナ

1 point マイナちゃんの「マイナンバーカードは、〇〇の人におすすめ！」

今月は「キャッシュレス決済でお買い物」  
する人におすすめ！

7月から始まるマイナポイントの申し込みをすると、お好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが**チャージ額の25%上乗せ**（上限は1人につき20,000円のチャージで、5,000円分のポイント上乗せ）してもらえます。

マイナポイントを利用できる  
キャッシュレス決済の一覧は、[こちら](#)

マイナンバーカードは、申し込みの時に利用します。買い物には使わないので、セキュリティも万全です。

マイナポイントの申し込みが  
終わったら、あとはスマホや  
ICカードでいつでもおりお買い物



1 point マイナポイントを申し込むためには

申し込みには、マイナポイントの事前予約の手続き（マイキーIDの取得）が必要です。お手持ちのスマートフォンにマイナポイントアプリ（Androidの場合は、JPKI利用者ソフトも）をインストールしてお手続きができます。

はい、  
ここから重要です！  
もっと簡単な  
方法があります



住民環境課では、専用のパソコンを窓口を設置し、**マイナポイントの事前予約手続きのお手伝い**をしています。数字4文字（利用者用電子証明書）の暗証番号がわかれば、**2、3分でお手続きは完了**します。

マイナンバーカード休日窓口のご案内

平日、役場に来るのが難しい人のために、月1回、日曜日に休日窓口を開いています。

次回開催予定 **6月28日（日）**

休日窓口では、次の業務を行っています。

- マイナンバーカードの交付
- マイナンバーカード内の電子証明書の更新
- マイナンバーカードの申請（顔写真の無料撮影）
- マイナポイントの予約（マイキーIDの取得）の補助

※休日窓口は、事前の予約が必要です。ご予約は、6月26日（金）までに住民環境課へお願いします。

問合せ先 住民環境課 ☎34-8708

1 point デジタル手続法の規定により、マイナンバー「通知カード」は5月25日に廃止されました

今後は、**①通知カードの新規の発行は、できません。**  
**②通知カードを紛失しても、再発行は、できません。**  
**③氏名・住所などに変更があっても通知カードの追記は、できません。**  
そして、住民票の住所・氏名と通知カードの住所・氏名が同じ場合のみ、マイナンバーの証明書類として有効です。

住所や氏名が変わった  
時点で証明書類としては  
使えないんだね



※1：情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律

1 point 生まれてくるお子さんなど、新たにマイナンバーが付番される人へのお知らせは「個人番号通知書」で



関係書類を、  
一覧で比較して  
みましょう

個人番号通知書（A4サイズの紙）は、新たにマイナンバーが付番された人へ郵送されます。個人番号通知書は、マイナンバーをお知らせするものですが、マイナンバーの証明書類にはなりません。

名称	マイナンバーカード (個人番号カード)		個人番号 「通知カード」		個人番号通知書	個人番号入り 住民票
見本						
	住民票と 内容が同じ	住民票と 内容が異なる	住民票と 内容が同じ	住民票と 内容が異なる		
本人確認書類	○	△ (最新の情報を 追記すれば○)	×	×	×	△ (手続きによる)
マイナンバーの 証明書類	○		○	×	×	○
5月25日 以降の取得	○		×	×	△ (新規に付番 される人のみ)	○
取得時の費用	初回無料 再交付1,000円		×	×	無料 再交付は不可	300円
コンビニ交付 サービスの利用	○		×	×	×	×
マイナポイント (5000円分)の申請	○		×	×	×	×
令和3年3月からの 保険証利用	○		×	×	×	×

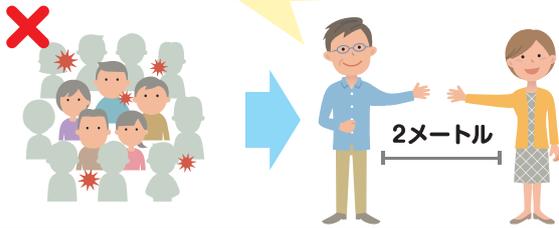
マイナンバー「通知カード」を失くされた人、通知カードの住所や氏名が住民票の内容と違う人は、早めのマイナンバーカード取得をお勧めします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

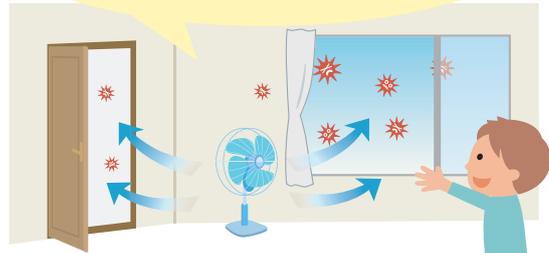
# 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

他の人と  
十分な距離を取る!



窓やドアを開け  
こまめに換気を!



屋外でも密集するような  
運動は避けましょう!

少人数の散歩や  
ジョギングなどは大丈夫



飲食店でも距離を取りましょう!

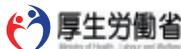
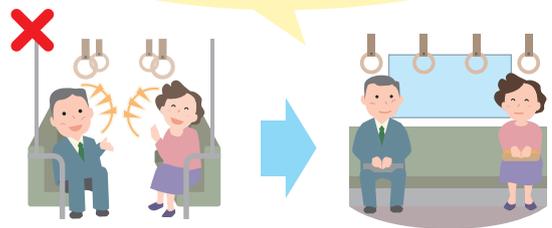
- ・多人数での会食は避ける
- ・隣と一つ飛ばしに座る
- ・互い違いに座る



会話をするときは  
マスクをつけましょう!



電車やエレベーターでは  
会話を慎みましょう!



厚生労働省フリーダイヤル



厚労省 コロナ

検索

0120-565653

出典：首相官邸ホームページより



町ホームページ  
<http://www.town.echizen.fukui.jp>  
過去の広報えちぜんも  
町ホームページでご覧いただけます。

町ホームページQRコード



(携帯電話用) (スマートフォン用)

町公式動画チャンネルQRコード



(スマートフォン用)